

## 〈 自己資本の充実の状況等について 自己資本比率規制第3の柱(市場規律)に基づく開示 〉 目 次

自己資本の構成に関する開示事項(連結)	52
<b>定量的な開示事項(連結)</b>	
連結の範囲に関する事項	54
自己資本の充実度に関する事項	54
信用リスクに関する事項	55
信用リスク削減手法に関する事項	57
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	57
証券化エクスポージャーに関する事項	58
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	59
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	59
金利リスクに関する事項	60
自己資本の構成に関する開示事項(単体)	61
<b>定量的な開示事項(単体)</b>	
自己資本の充実度に関する事項	63
信用リスクに関する事項	64
信用リスク削減手法に関する事項	66
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	66
証券化エクスポージャーに関する事項	67
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	68
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	69
金利リスクに関する事項	69

本ページ以降は、銀行法第21条に基づく開示事項のうち、自己資本の充実についての事項(2014年金融庁告示第7号)について記載しています。なお、本ページ以降における「自己資本比率告示」とは、2006年金融庁告示第19号を指しています。諸計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。構成比率は、100に調整しています。

# 自己資本の充実の状況等について (自己資本比率規制第3の柱(市場規律)に基づく開示)

銀行法施行規則(1982年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項のうち事業年度に係る説明書類に記載すべき事項について開示しております。当行は、国内基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

## 自己資本の構成に関する開示事項 [連結](#)

(単位:百万円)

項目	2022年9月30日	2023年9月30日
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	147,017	150,601
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,009	59,092
うち、利益剰余金の額	91,919	93,848
うち、自己株式の額(△)	911	2,339
うち、社外流出予定額(△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△301	△317
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△301	△317
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	108	129
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,866	3,108
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,866	3,108
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	14,000	10,000
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	659	347
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	164,350	163,869
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,848	2,034
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,848	2,034
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—

特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口)	1,848	2,034
<b>自己資本</b>			
自己資本の額((イ)-(口))	(ハ)	162,501	161,834
<b>リスク・アセット等</b>			
信用リスク・アセットの額の合計額		1,766,231	1,731,454
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		—	—
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		57,874	58,443
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	1,824,105	1,789,898
<b>連結自己資本比率</b>			
連結自己資本比率((ハ)/(二))		8.90%	9.04%

# 定量的な開示事項(連結)

## 定量的な開示事項 連結

### 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額  
その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等である会社はございません。

### 自己資本の充実度に関する事項

#### ①信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2022年度中間期		2023年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
<b>【資産(オン・バランス)項目】</b>				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	20	0
我が国の政府関係機関向け	1,419	56	1,231	49
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	14,105	564	11,111	444
法人等向け	184,560	7,382	173,721	6,948
中小企業等向け及び個人向け	446,373	17,854	400,795	16,031
抵当権付住宅ローン	86,264	3,450	102,207	4,088
不動産取得等事業向け	375,136	15,005	378,781	15,151
三月以上延滞等	2,166	86	2,613	104
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	6,236	249	5,961	238
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	29,791	1,191	34,825	1,393
(うち出資等のエクスポージャー)	29,791	1,191	34,825	1,393
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
上記以外	557,634	22,305	563,566	22,542
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	15,263	610	16,615	664
(うち上記以外のエクスポージャー等)	542,370	21,694	546,951	21,878
証券化(オリジネーターの場合)	2,286	91	2,277	91
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	30,324	1,212	26,318	1,052
(ルック・スルー方式)	27,153	1,086	22,306	892
(マニフェスト方式)	—	—	—	—
(蓋然性方式250%)	631	25	1,385	55
(蓋然性方式400%)	2,539	101	2,626	105
(フォールバック方式1250%)	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
<b>資産(オン・バランス)計</b>	<b>1,736,300</b>	<b>69,452</b>	<b>1,703,433</b>	<b>68,137</b>
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
原契約期間が1年以下のコミットメント	6,722	268	8,540	341
短期の貿易関連偶発債務	69	2	65	2
特定の取引に係る偶発債務	2,594	103	2,766	110
原契約期間が1年超のコミットメント	9,583	383	8,680	347
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,542	61	1,238	49
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
派生商品取引	2,589	103	2,514	100
<b>オフ・バランス取引等 計</b>	<b>23,102</b>	<b>924</b>	<b>23,805</b>	<b>952</b>
<b>【CVAリスク相当額を8%で除して得た額】 (簡便的リスク測定方式)</b>	<b>6,828</b>	<b>273</b>	<b>4,215</b>	<b>168</b>
<b>【中央清算機関関連エクスポージャー】</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>合計</b>	<b>1,766,231</b>	<b>70,649</b>	<b>1,731,454</b>	<b>69,258</b>

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

## 定量的な開示事項(連結)

### ②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する手法ごとの額

(単位:百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	2,314	2,337
うち粗利益配分手法	2,314	2,337

### ③連結自己資本比率

	2022年度中間期	2023年度中間期
連結自己資本比率	8.90%	9.04%

### ④連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
連結総所要自己資本額	72,964	71,595

## 信用リスクに関する事項

### ①信用リスクエクスポージャー中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの地域別・業種別・残存期間別内訳

(単位:百万円)

	2022年度中間期					2023年度中間期				
	信用リスクエクスポージャー期末残高					信用リスクエクスポージャー期末残高				
	貸出金、 コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ- バランス取引	債券	デリバティブ 取引	三月以上 延滞 エクス ポージャー		貸出金、 コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ- バランス取引	債券	デリバティブ 取引	三月以上 延滞 エクス ポージャー	
国内計	3,314,900	2,974,492	334,538	5,869	2,517	3,249,618	2,887,928	355,172	6,517	2,371
国外計	27,857	2,343	25,514	-	-	17,818	2,006	15,812	-	-
<b>地域別合計</b>	<b>3,342,757</b>	<b>2,976,835</b>	<b>360,052</b>	<b>5,869</b>	<b>2,517</b>	<b>3,267,436</b>	<b>2,889,934</b>	<b>370,984</b>	<b>6,517</b>	<b>2,371</b>
製造業	153,651	146,885	6,576	189	67	151,814	144,249	7,398	166	67
農業、林業	4,862	4,667	195	-	-	4,733	4,583	150	-	-
漁業	1,060	1,060	-	-	-	991	991	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	5,167	5,167	-	-	-	5,541	5,541	-	-	-
建設業	129,334	122,535	6,799	-	-	130,060	123,790	6,260	9	16
電気・ガス・熱供給・水道業	43,306	15,471	27,834	-	-	42,595	17,765	24,830	-	-
情報通信業	6,505	5,904	580	20	-	6,667	6,114	550	3	-
運輸業、郵便業	74,455	66,639	7,779	35	-	73,178	64,460	8,701	16	-
卸売業、小売業	198,797	188,097	9,058	1,641	60	196,575	187,602	7,622	1,350	139
金融業、保険業	704,621	596,019	104,861	3,740	-	575,497	485,985	84,821	4,690	-
不動産業、物品賃貸業	599,951	586,448	13,374	128	63	635,982	621,490	14,431	60	95
各種サービス業	218,804	215,137	3,554	112	1,197	216,627	213,263	3,142	220	821
国・地方公共団体等	225,804	46,366	179,438	-	-	271,870	58,796	213,073	-	-
個人	856,649	856,649	-	-	544	831,994	831,994	-	-	621
その他	119,784	119,784	-	-	584	123,304	123,304	-	-	608
<b>業種別計</b>	<b>3,342,757</b>	<b>2,976,835</b>	<b>360,052</b>	<b>5,869</b>	<b>2,517</b>	<b>3,267,436</b>	<b>2,889,934</b>	<b>370,984</b>	<b>6,517</b>	<b>2,371</b>
1年以下	667,975	637,872	29,680	422	18	626,271	574,224	51,632	414	35
1年超3年以下	231,374	156,216	73,407	1,749	35	220,853	168,087	52,157	607	91
3年超5年以下	256,296	171,328	82,904	2,062	126	275,182	180,744	91,526	2,911	22
5年超7年以下	163,351	112,667	50,452	232	54	198,774	163,587	34,934	252	60
7年超10年以下	317,889	268,827	48,607	455	8	253,742	209,348	44,091	302	25
10年超	1,399,908	1,323,963	74,999	946	795	1,444,176	1,345,505	96,641	2,029	758
期間の定めのないもの	305,960	305,960	0	-	1,479	248,436	248,435	0	-	1,375
<b>残存期間別合計</b>	<b>3,342,757</b>	<b>2,976,835</b>	<b>360,052</b>	<b>5,869</b>	<b>2,517</b>	<b>3,267,436</b>	<b>2,889,934</b>	<b>370,984</b>	<b>6,517</b>	<b>2,371</b>

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーです。

3. 上記の項目以外の資産については、「その他」及び「期間の定めのないもの」に計上しております。

## 定量的な開示事項(連結)

### ②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		中間期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額		中間期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2022年度中間期	3,691	2,866	—	3,691	2,866
	2023年度中間期	<b>3,193</b>	<b>3,108</b>	—	<b>3,193</b>	<b>3,108</b>
個別貸倒引当金	2022年度中間期	5,090	4,811	103	4,986	4,811
	2023年度中間期	<b>5,494</b>	<b>5,124</b>	<b>224</b>	<b>5,269</b>	<b>5,124</b>
合 計	2022年度中間期	8,781	7,677	103	8,677	7,677
	2023年度中間期	<b>8,687</b>	<b>8,233</b>	<b>224</b>	<b>8,463</b>	<b>8,233</b>

### ③個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位:百万円)

	中間期首残高		当中間期増加額		当中間期減少額		中間期末残高	
	2022年度中間期	2023年度中間期	2022年度中間期	2023年度中間期	2022年度中間期	2023年度中間期	2022年度中間期	2023年度中間期
国内計	5,090	<b>5,494</b>	4,811	<b>5,124</b>	5,090	<b>5,494</b>	4,811	<b>5,124</b>
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別計	5,090	<b>5,494</b>	4,811	<b>5,124</b>	5,090	<b>5,494</b>	4,811	<b>5,124</b>
製造業	886	<b>590</b>	783	<b>530</b>	886	<b>590</b>	783	<b>530</b>
農業、林業	14	<b>15</b>	8	<b>15</b>	14	<b>15</b>	8	<b>15</b>
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	142	<b>126</b>	143	<b>116</b>	142	<b>126</b>	143	<b>116</b>
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	<b>1</b>	—	<b>1</b>	—	<b>1</b>	—	<b>1</b>
運輸業、郵便業	59	<b>110</b>	54	<b>27</b>	59	<b>110</b>	54	<b>27</b>
卸売業、小売業	851	<b>1,461</b>	893	<b>1,353</b>	851	<b>1,461</b>	893	<b>1,353</b>
金融業、保険業	3	<b>12</b>	13	<b>7</b>	3	<b>12</b>	13	<b>7</b>
不動産業、物品賃貸業	332	<b>495</b>	295	<b>395</b>	332	<b>495</b>	295	<b>395</b>
各種サービス業	641	<b>534</b>	513	<b>204</b>	641	<b>534</b>	513	<b>204</b>
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	934	<b>862</b>	859	<b>799</b>	934	<b>862</b>	859	<b>799</b>
その他	1,222	<b>1,281</b>	1,245	<b>1,673</b>	1,222	<b>1,281</b>	1,245	<b>1,673</b>
業種別計	5,090	<b>5,494</b>	4,811	<b>5,124</b>	5,090	<b>5,494</b>	4,811	<b>5,124</b>

### ④貸出金償却の業種別内訳

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	2022年度中間期	2023年度中間期
製造業	—	<b>23</b>
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	0	<b>0</b>
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	<b>70</b>
卸売業、小売業	3	<b>1,162</b>
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	28	<b>4</b>
各種サービス業	35	—
国・地方公共団体等	—	—
個人	7	—
その他	—	—
業種別計	75	<b>1,261</b>

## 定量的な開示事項(連結)

- ⑤標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	エクスポージャーの額			
	2022年度中間期		2023年度中間期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	42,976	937,260	38,756	868,820
2%	—	9	—	9
4%	—	—	—	—
10%	10	13,614	7	14,466
15%	—	31,583	—	55,200
20%	117,815	1,179	124,105	1,850
35%	—	246,164	—	290,407
50%	197,753	256	176,106	257
75%	—	642,580	—	577,098
100%	25,029	1,079,474	21,349	1,090,525
150%	—	942	—	1,831
250%	—	6,105	—	6,646
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	383,584	2,959,172	360,323	2,907,112

(注) 1. 「格付有り」とは、リスク・ウェイト算定にあたり格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付無し」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。

なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限られております。

2. 「格付有り」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

## 信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2022年度中間期	2023年度中間期
現金及び自行預金	13,704	12,129
金	—	—
適格債権	—	—
適格株式	9,242	8,535
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	22,947	20,664
適格保証	66,359	68,525
適格クレジット・デリバティブ	7,122	12,463
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	73,481	80,989

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### ①与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

### ②グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る)の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は、1,750百万円です。

### ③担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

法的に有効な相対ネットティング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額が次のとおりであります。

(単位:百万円)

	与信相当額	
	2022年度中間期	2023年度中間期
派生商品取引	5,869	6,517
外国為替関連取引及び金関連取引	4,131	3,629
金利関連取引	1,737	2,888
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	7,122	12,463
合計	12,991	18,981

## 定量的な開示事項(連結)

### ④担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保はございません。

### ⑤与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブはございません。

### ⑥信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブはございません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### ①連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1)原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

#### ○資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位:百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
住宅ローン債権	4,029	3,743
合計	4,029	3,743

#### ○合成型証券化取引に係る原資産の額

該当ございません。

(2)原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び、当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2022年度中間期		2023年度中間期	
	三月以上延滞 エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞 エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	197	-	255	-
合計	197	-	255	-

(3)保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
住宅ローン債権	182	182
合計	182	182

(注) オフ・バランス取引はありません。

(4)保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額【オン・バランス】

(単位:百万円)

	2022年度中間期		2023年度中間期	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
1,250%	182	91	182	91
自己資本控除	-	-	-	-
合計	182	91	182	91

(注) オフ・バランス取引はありません。

(5)証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
住宅ローン債権	-	-
合計	-	-

(6)自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

証券化を行った住宅ローン債権のうち182百万円は、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトを適用した額を計上しております。

(7)早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ございません。

(8)当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ございません。



## 定量的な開示事項(連結)

(9)証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び原資産の種類別内訳  
該当ございません。

### ②連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1)保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ございません。

(2)保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額  
該当ございません。

(3)自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ございません。

### 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

#### ①連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2022年度中間期		2023年度中間期	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	37,690	37,690	39,477	39,477
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	978		1,028	

#### ②出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
売却損益額	459	1,575
償却額	77	0

#### ③連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	24,650	28,284

#### ④連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

### リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

#### リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
ルック・スルー方式	103,882	92,427
マンデート方式	—	—
蓋然性方式(250%)	252	554
蓋然性方式(400%)	634	656
フォールバック方式	—	—
合計	104,770	93,638

- (注) 1.「ルック・スルー方式」とは、ファンド等の組み入れ資産を銀行が直接保有しているのみならず算出する方式です。  
2.「マンデート方式」とは、ルック・スルー方式が適用できない場合、ファンド等の運用基準(マンデート)に基づき、ファンド等の組み入れ資産を保守的に想定して算出する方式です。  
3.「蓋然性方式(250%/400%)」とは、ルック・スルー方式・マンデート方式が適用できない場合、ファンド等のリスク・ウェイトが250%以下/400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%/400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式です。  
4.「フォールバック方式」とは、上記方式が全て適用できない場合、1,250%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式です。

## 定量的な開示事項(連結)

### 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末				
1	上方パラレルシフト	3,565	818	△3,429				△2,247	
2	下方パラレルシフト	3,991	12,300	9,601				8,729	
3	スティープ化	9,745	1,598						
4	フラット化	27	0						
5	短期金利上昇	36	297						
6	短期金利低下	5,248	5,388						
7	最大値	9,745	12,300	9,601				8,729	
		ホ		ハ					
		当中間期末		前中間期末					
8	自己資本の額	156,633		157,007					

(注) 当行連結における金利リスクは、重要性の観点より単体の金利リスクと等しいものと見なしており、△EVE、△NII及び自己資本の額は単体の額としております。

# 自己資本の構成に関する開示事項(単体)

## 自己資本の構成に関する開示事項 単体

(単位:百万円)

項目	2022年9月30日	2023年9月30日
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	142,110	145,602
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,009	59,092
うち、利益剰余金の額	87,012	88,849
うち、自己株式の額(△)	911	2,339
うち、社外流出予定額(△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	108	129
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,466	2,751
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,466	2,751
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	14,000	10,000
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	158,685	158,483
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,677	1,850
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,677	1,850
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,677	1,850
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	157,007	156,633

## 自己資本の構成に関する開示事項(単体)

<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,745,416	<b>1,711,489</b>
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	56,452	<b>57,190</b>
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,801,868	<b>1,768,680</b>
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ)／(二))	8.71%	<b>8.85%</b>

# 定量的な開示事項(単体)

## 定量的な開示事項 単体

### 自己資本の充実度に関する事項

#### ①信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2022年度中間期		2023年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
<b>【資産(オン・バランス)項目】</b>				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	20	0
我が国の政府関係機関向け	1,419	56	1,231	49
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	14,104	564	11,110	444
法人等向け	184,560	7,382	173,721	6,948
中小企業等向け及び個人向け	446,373	17,854	400,795	16,031
抵当権付住宅ローン	86,264	3,450	102,207	4,088
不動産取得等事業向け	375,136	15,005	378,781	15,151
三月以上延滞等	1,419	56	1,885	75
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	6,236	249	5,961	238
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	30,415	1,216	35,450	1,418
(うち出資等のエクスポージャー)	30,415	1,216	35,450	1,418
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
上記以外	536,942	21,477	543,707	21,748
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	14,193	567	15,446	617
(うち上記以外のエクスポージャー)	522,749	20,909	528,261	21,130
証券化(オリジネーターの場合)	2,286	91	2,277	91
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	30,324	1,212	26,318	1,052
(ルック・スルー方式)	27,153	1,086	22,306	892
(マンドート方式)	—	—	—	—
(蓋然性方式250%)	631	25	1,385	55
(蓋然性方式400%)	2,539	101	2,626	105
(フォールバック方式1250%)	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
<b>資産(オン・バランス)計</b>	<b>1,715,484</b>	<b>68,619</b>	<b>1,683,468</b>	<b>67,338</b>
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
原契約期間が1年以下のコミットメント	6,722	268	8,540	341
短期の貿易関連偶発債務	69	2	65	2
特定の取引に係る偶発債務	2,594	103	2,766	110
原契約期間が1年超のコミットメント	9,583	383	8,680	347
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,542	61	1,238	49
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
派生商品取引	2,589	103	2,514	100
<b>オフ・バランス取引等 計</b>	<b>23,102</b>	<b>924</b>	<b>23,805</b>	<b>952</b>
【CVAリスク相当額を8%で除して得た額】(簡便的リスク測定方式)	6,828	273	4,215	168
【中央清算機関関連エクスポージャー】	0	0	0	0
<b>合計</b>	<b>1,745,416</b>	<b>69,816</b>	<b>1,711,489</b>	<b>68,459</b>

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

## 定量的な開示事項(単体)

### ②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する手法ごとの額

(単位:百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	2,258	2,287
うち粗利益配分手法	2,258	2,287

### ③単体自己資本比率

	2022年度中間期	2023年度中間期
単体自己資本比率	8.71%	8.85%

### ④単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
単体総所要自己資本額	72,074	70,747

## 信用リスクに関する事項

### ①信用リスクエクスポージャー中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの地域別・業種別・残存期間別内訳

(単位:百万円)

	2022年度中間期					2023年度中間期				
	信用リスクエクスポージャー期末残高					信用リスクエクスポージャー期末残高				
	貸出金、 コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ- バランス取引	債券	デリバティブ 取引	三月以上 延滞 エクス ポージャー		貸出金、 コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ- バランス取引	債券	デリバティブ 取引	三月以上 延滞 エクス ポージャー	
国内計	3,294,186	2,953,778	334,538	5,869	1,833	3,229,760	2,868,070	355,172	6,517	1,717
国外計	27,857	2,343	25,514	-	-	17,818	2,006	15,812	-	-
<b>地域別合計</b>	<b>3,322,043</b>	<b>2,956,121</b>	<b>360,052</b>	<b>5,869</b>	<b>1,833</b>	<b>3,247,579</b>	<b>2,870,077</b>	<b>370,984</b>	<b>6,517</b>	<b>1,717</b>
製造業	153,651	146,885	6,576	189	67	151,814	144,249	7,398	166	67
農業、林業	4,862	4,667	195	-	-	4,733	4,583	150	-	-
漁業	1,060	1,060	-	-	-	991	991	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	5,167	5,167	-	-	-	5,541	5,541	-	-	-
建設業	129,334	122,535	6,799	-	-	130,060	123,790	6,260	9	16
電気・ガス・熱供給・水道業	43,306	15,471	27,834	-	-	42,595	17,765	24,830	-	-
情報通信業	6,505	5,904	580	20	-	6,667	6,114	550	3	-
運輸業、郵便業	74,455	66,639	7,779	35	-	73,178	64,460	8,701	16	-
卸売業、小売業	198,797	188,097	9,058	1,641	60	196,575	187,602	7,622	1,350	139
金融業、保険業	705,334	596,732	104,861	3,740	-	576,209	486,697	84,821	4,690	-
不動産業、物品賃貸業	601,676	588,173	13,374	128	63	639,107	624,615	14,431	60	95
各種サービス業	218,806	215,139	3,554	112	1,197	216,629	213,265	3,142	220	821
国・地方公共団体等	225,804	46,366	179,438	-	-	271,870	58,796	213,073	-	-
個人	856,149	856,149	-	-	220	831,568	831,568	-	-	353
その他	97,130	97,130	-	-	223	100,035	100,035	-	-	223
<b>業種別計</b>	<b>3,322,043</b>	<b>2,956,121</b>	<b>360,052</b>	<b>5,869</b>	<b>1,833</b>	<b>3,247,579</b>	<b>2,870,077</b>	<b>370,984</b>	<b>6,517</b>	<b>1,717</b>
1年以下	669,503	639,399	29,680	422	18	629,214	577,167	51,632	414	35
1年超3年以下	231,486	156,329	73,407	1,749	35	220,966	168,200	52,157	607	91
3年超5年以下	256,296	171,328	82,904	2,062	126	275,182	180,744	91,526	2,911	22
5年超7年以下	163,351	112,667	50,452	232	54	198,774	163,587	34,934	252	60
7年超10年以下	317,889	268,827	48,607	455	8	253,742	209,348	44,091	302	25
10年超	1,399,908	1,323,963	74,999	946	795	1,444,176	1,345,505	96,641	2,029	758
期間の定めのないもの	283,607	283,606	0	-	794	225,523	225,522	0	-	722
<b>残存期間別合計</b>	<b>3,322,043</b>	<b>2,956,121</b>	<b>360,052</b>	<b>5,869</b>	<b>1,833</b>	<b>3,247,579</b>	<b>2,870,077</b>	<b>370,984</b>	<b>6,517</b>	<b>1,717</b>

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーです。

3. 上記の項目以外の資産については、「その他」及び「期間の定めのないもの」に計上しております。

## 定量的な開示事項(単体)

### ②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		中間期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額		中間期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2022年度中間期	3,252	2,466	—	3,252	2,466
	2023年度中間期	<b>2,822</b>	<b>2,751</b>	—	<b>2,822</b>	<b>2,751</b>
個別貸倒引当金	2022年度中間期	3,660	3,386	51	3,608	3,386
	2023年度中間期	<b>4,128</b>	<b>3,702</b>	<b>185</b>	<b>3,943</b>	<b>3,702</b>
合 計	2022年度中間期	6,913	5,853	51	6,861	5,853
	2023年度中間期	<b>6,951</b>	<b>6,453</b>	<b>185</b>	<b>6,766</b>	<b>6,453</b>

### ③個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位:百万円)

	中間期首残高		当中間期増加額		当中間期減少額		中間期末残高	
	2022年度中間期	2023年度中間期	2022年度中間期	2023年度中間期	2022年度中間期	2023年度中間期	2022年度中間期	2023年度中間期
国内計	3,660	<b>4,128</b>	3,386	<b>3,702</b>	3,660	<b>4,128</b>	3,386	<b>3,702</b>
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別計	3,660	<b>4,128</b>	3,386	<b>3,702</b>	3,660	<b>4,128</b>	3,386	<b>3,702</b>
製造業	886	<b>590</b>	783	<b>530</b>	886	<b>590</b>	783	<b>530</b>
農業、林業	14	<b>15</b>	8	<b>15</b>	14	<b>15</b>	8	<b>15</b>
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	142	<b>126</b>	143	<b>116</b>	142	<b>126</b>	143	<b>116</b>
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	<b>1</b>	—	<b>1</b>	—	<b>1</b>	—	<b>1</b>
運輸業、郵便業	59	<b>110</b>	54	<b>27</b>	59	<b>110</b>	54	<b>27</b>
卸売業、小売業	851	<b>1,461</b>	893	<b>1,353</b>	851	<b>1,461</b>	893	<b>1,353</b>
金融業、保険業	3	<b>12</b>	13	<b>7</b>	3	<b>12</b>	13	<b>7</b>
不動産業、物品賃貸業	332	<b>495</b>	295	<b>395</b>	332	<b>495</b>	295	<b>395</b>
各種サービス業	641	<b>534</b>	513	<b>204</b>	641	<b>534</b>	513	<b>204</b>
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	19	<b>13</b>	12	<b>12</b>	19	<b>13</b>	12	<b>12</b>
その他	707	<b>765</b>	668	<b>1,037</b>	707	<b>765</b>	668	<b>1,037</b>
業種別計	3,660	<b>4,128</b>	3,386	<b>3,702</b>	3,660	<b>4,128</b>	3,386	<b>3,702</b>

### ④貸出金償却の業種別内訳

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	2022年度中間期	2023年度中間期
製造業	—	<b>23</b>
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	0	<b>0</b>
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	<b>70</b>
卸売業、小売業	3	<b>1,162</b>
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	28	<b>4</b>
各種サービス業	35	—
国・地方公共団体等	—	—
個人	7	—
その他	—	—
業種別計	75	<b>1,261</b>

## 定量的な開示事項(単体)

- ⑤標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	エクスポージャーの額			
	2022年度中間期		2023年度中間期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	42,976	937,260	38,756	868,819
2%	—	9	—	9
4%	—	—	—	—
10%	10	13,614	7	14,466
15%	—	31,583	—	55,200
20%	117,815	1,174	124,105	1,844
35%	—	246,164	—	290,407
50%	197,753	256	176,106	257
75%	—	642,580	—	577,098
100%	25,029	1,059,878	21,349	1,071,795
150%	—	258	—	1,178
250%	—	5,677	—	6,178
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	383,584	2,938,459	360,323	2,887,255

(注) 1. 「格付有り」とは、リスク・ウェイト算定にあたり格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付無し」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。

なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限られております。

2. 「格付有り」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

## 信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2022年度中間期	2023年度中間期
現金及び自行預金	13,704	12,129
金	—	—
適格債権	—	—
適格株式	9,242	8,535
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	22,947	20,664
適格保証	66,359	68,525
適格クレジット・デリバティブ	7,122	12,463
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	73,481	80,989

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### ①与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

### ②グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る)の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は、1,750百万円です。

### ③担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

法的に有効な相対ネットティング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	与信相当額	
	2022年度中間期	2023年度中間期
派生商品取引	5,869	6,517
外国為替関連取引及び金関連取引	4,131	3,629
金利関連取引	1,737	2,888
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	7,122	12,463
合計	12,991	18,981



## 定量的な開示事項(単体)

### ④担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保はございません。

### ⑤与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブはございません。

### ⑥信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブはございません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### ①銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

○資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位:百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
住宅ローン債権	4,029	3,743
合計	4,029	3,743

○合成型証券化取引に係る原資産の額

該当ございません。

(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び、当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2022年度中間期		2023年度中間期	
	三月以上延滞 エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞 エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	197	—	255	—
合計	197	—	255	—

(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
住宅ローン債権	182	182
合計	182	182

(注) オフ・バランス取引はありません。

(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

	2022年度中間期		2023年度中間期	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
1,250%	182	91	182	91
自己資本控除	—	—	—	—
合計	182	91	182	91

(注) オフ・バランス取引はありません。

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
住宅ローン債権	—	—
合計	—	—

(6) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

証券化を行った住宅ローン債権のうち182百万円は、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトを適用した額を計上しております。

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ございません。

(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ございません。

(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び原資産の種類別内訳

該当ございません。

## 定量的な開示事項(単体)

### ②銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- (1)保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ございません。
- (2)保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額  
該当ございません。
- (3)自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ございません。

### 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

#### ①貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	2022年度中間期		2023年度中間期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	36,680	36,680	37,935	37,935
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,702		1,752	

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	
	2022年度中間期	2023年度中間期
子会社・子法人等	723	723
関連会社等	-	-
合計	723	723

#### ②出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
売却損益額	459	1,575
償却額	77	0

#### ③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	23,740	26,842

#### ④貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

## 定量的な開示事項(単体)

### リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

#### リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
ルック・スルー方式	103,882	92,427
マンドート方式	—	—
蓋然性方式(250%)	252	554
蓋然性方式(400%)	634	656
フォールバック方式	—	—
<b>合計</b>	<b>104,770</b>	<b>93,638</b>

- (注) 1.「ルック・スルー方式」とは、ファンド等の組み入れ資産を銀行が直接保有しているとみなして算出する方式です。  
 2.「マンドート方式」とは、ルック・スルー方式が適用できない場合、ファンド等の運用基準(マンドート)に基づき、ファンド等の組み入れ資産を保守的に想定して算出する方式です。  
 3.「蓋然性方式(250%/400%)」とは、ルック・スルー方式・マンドート方式が適用できない場合、ファンド等のリスク・ウェイトが250%以下/400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%/400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式です。  
 4.「フォールバック方式」とは、上記方式が全て適用できない場合、1,250%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式です。

### 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		□	ハ		ニ
項番		△EVE		△NII			
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末		
1	上方パラレルシフト	3,565	818	△3,429	△2,247		
2	下方パラレルシフト	3,991	12,300	9,601	8,729		
3	スティープ化	9,745	1,598				
4	フラット化	27	0				
5	短期金利上昇	36	297				
6	短期金利低下	5,248	5,388				
7	最大値	9,745	12,300	9,601	8,729		
		ホ		ハ			
		当中間期末		前中間期末			
8	自己資本の額	156,633		157,007			

〈銀行法施行規則(第19条の2、3)に基づく開示項目〉

単体情報

1. 概況及び組織に関する事項

- (1) 経営の組織(子会社等の経営管理に係る体制を含む) …… -
- (2) 上位10以上の株主 …… 49~50
- (3) 取締役及び監査役 …… -
- (4) 営業所の名称及び所在地 …… -

2. 主要な業務の内容 …… -

3. 主要な業務に関する事項

- (1) 事業の概況 …… 04
- (2) 主要な経営指標の推移(⑪を除く) …… 36
  - ① 経常収益
  - ② 経常利益
  - ③ 中間(当期)純利益
  - ④ 資本金及び発行済株式の総数
  - ⑤ 純資産額
  - ⑥ 総資産額
  - ⑦ 預金残高
  - ⑧ 貸出金残高
  - ⑨ 有価証券残高
  - ⑩ 単体自己資本比率
  - ⑪ 配当性向
  - ⑫ 従業員数
- (3) 業務に関する指標
  - ① 主要な業務の状況を示す指標
    - イ. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(除く投資信託解約損益) …… 33
    - ロ. 資金運用収支等各収支 …… 33
    - ハ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや …… 34、36
    - ニ. 受取利息及び支払利息の増減 …… 35
    - ホ. 総資産経常利益率、資本経常利益率 …… 36
    - ヘ. 総資産中間(当期)純利益率、資本中間(当期)純利益率 …… 36
  - ② 預金に関する指標
    - イ. 預金科目別平均残高 …… 38
    - ロ. 定期預金の残存期間別残高 …… 38
  - ③ 貸出金等に関する指標
    - イ. 貸出金科目別平均残高 …… 39
    - ロ. 貸出金の残存期間別残高 …… 39
    - ハ. 担保種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額 …… 40
    - ニ. 使途別貸出金残高 …… 40
    - ホ. 業種別貸出金残高 …… 40
    - ヘ. 中小企業等向け貸出金 …… 39
    - ト. 特定海外債権残高 …… 41
    - チ. 預貸率 …… 37
  - ④ 有価証券に関する指標
    - イ. 商品有価証券の種類別平均残高 …… 43
    - ロ. 有価証券の種類別残存期間別残高 …… 43
    - ハ. 有価証券の種類別平均残高 …… 42
    - ニ. 預証率 …… 37

4. 業務運営に関する事項

- (1) リスク管理の体制 …… -
- (2) 法令遵守(コンプライアンス)の体制 …… -
- (3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 …… 11~14
- (4) 指定銀行業務紛争解決機関の名称 …… -

5. 財産の状況に関する事項

- (1) 中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書 …… 28~29
- (2) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)による開示債権及びリスク管理債権 …… 42
  - ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
  - ② 危険債権
  - ③ 三月以上延滞債権
  - ④ 貸出条件緩和債権
  - ⑤ 正常債権
- (3) 自己資本の充実の状況 …… 61~69
- (4) 時価等情報
  - ① 有価証券の情報 …… 43~44
  - ② 金銭の信託の情報 …… 44
  - ③ デリバティブ取引情報 …… 45~46
  - ④ 電子決済手段 …… 46
  - ⑤ 暗号資産 …… 46
- (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額 …… 41
- (6) 貸出金償却額 …… 41
- (7) 会社法による会計監査人の監査 …… -
- (8) 金融商品取引法に基づく監査証明 …… 31

6. 報酬等に関する開示事項 …… -

7. 重要な後発事象 …… 31

連結情報

1. 銀行及び子会社等の概況に関する事項

- (1) 主要な事業の内容及び組織の構成 …… -
- (2) 子会社等に関する情報 …… -
  - ① 名称
  - ② 所在地
  - ③ 資本金又は出資金
  - ④ 事業の内容
  - ⑤ 設立年月日
  - ⑥ 当行議決権比率
  - ⑦ 子会社等議決権比率

2. 銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項

- (1) 事業の概況 …… 16
- (2) 主要な経営指標の推移 …… 16
  - ① 経常収益
  - ② 経常利益
  - ③ 親会社株主に帰属する中間(当期)純利益
  - ④ 包括利益
  - ⑤ 純資産額
  - ⑥ 総資産額
  - ⑦ 連結自己資本比率

3. 銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項

- (1) 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、及び中間連結株主資本等変動計算書 …… 20~22
- (2) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)による開示債権及びリスク管理債権 …… 16
  - ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
  - ② 危険債権
  - ③ 三月以上延滞債権
  - ④ 貸出条件緩和債権
  - ⑤ 正常債権
- (3) 自己資本の充実の状況 …… 52~60
- (4) セグメント情報 …… 17~19
- (5) 会社法による会計監査人の監査 …… -
- (6) 金融商品取引法に基づく監査証明 …… 27

4. 報酬等に関する開示事項 …… -

5. 重要な後発事象 …… 27

※参考中の「-」は、本中間ディスクロージャー誌には記載していない項目です。

〈金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(第7条)に基づく開示項目〉

資産の査定公表 …… 42

2024年1月発行 千葉興業銀行 経営企画部  
〒261-0001 千葉市美浜区幸町2-1-2 Tel.043-243-2111(代表) <https://www.chibakogyo-bank.co.jp/>



# 千葉興業銀行

〒261-0001

千葉市美浜区幸町二丁目1番2号

TEL.043-243-2111 (代表)

<https://www.chibakogyo-bank.co.jp/>

2024年1月発行